

Caux Round Table Japan

経済人コー円卓会議日本委員会
(CRT日本委員会)

活動報告書2024 (2024年1月1日～12月31日)

自らを正すことを第一とし、
誰が正しいかではなく何が正しいか



CAUX ROUND TABLE

CRT日本委員会とは

経済人コー円卓会議（CRT：Caux Round Table）は、ビジネスを通じて社会をより自由かつ公正で透明なものとするを目的としたビジネスリーダーのグローバルネットワークです。1986年にスイスのコー（Caux）で創設され、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、オセアニアの国々に拠点をもち活動しています。1994年に策定した「CRT 企業の行動指針」を基本に置き、互いに協力しながらCSR（企業の社会的責任）の浸透・普及に向けた取り組みを行っています。この行動指針は、日米欧の価値観を反映した「共生」「人間の尊厳」「ステークホルダーへの責任」の3つの理念に基づいており、文化や習慣、宗教が異なる日米欧の経済人達がともに作り上げた行動規範としては世界で初めてのものです。日本においては、1986年以降社団法人国際IC日本協会内に事務局を置き活動してきましたが、より積極的な活動をすべく2000年4月に「経済人コー円卓会議日本委員会（CRT日本委員会）」として組織化し、2006年にNPO法人となりました。CRT日本委員会は、「自らを正すことを第一とし、誰が正しいかではなく何が正しいか」という考えに基づき、日本の産業界におけるサステナビリティ/CSRの普及浸透と、企業における効果的な実践を、様々な取り組みを通じて支援しています

<CRT 企業の行動指針> *CRT日本委員会ホームページ

<https://crt-japan.jp/about/guideline/>

CRT日本委員会の理念 / ミッション

理念

企業と社会の持続的発展に寄与する。

ミッション

私たちCRT日本委員会は、大局的かつ具体的な見地から社会と企業との動向を見据え、企業倫理への理解浸透とCSRの理念の広がりを目指して活動します。

また、個々の企業へ独自性と実践性にあふれた知見を最適な形で提供することを通じて、企業の活動を支援します。

CRT日本委員会の活動方針

1. 世界と日本の架け橋 企業とNGOの架け橋

グローバルなサステナビリティ/CSR動向の理解なくして、また、ステークホルダーの声を聞くことなくして、効果的なサステナビリティ/CSRは望めません。

CRT日本委員会は、世界と日本の架け橋、企業とNGOの架け橋として、国内外のステークホルダーとの対話の場を創造しています。

2. Impact × Scalability

サステナビリティ/CSRの取り組みの効果を最大化するためには、ImpactとScalabilityが欠かせません。

CRT日本委員会は、様々な観点からImpact とScalabilityの最大化を支援し、企業価値の向上に寄与するサステナビリティ/CSRの実現を支援しています。

3. Think × Do tank = Sustainable Navigation

実践なくして効果的なサステナビリティ/CSRは実現しません。

CRT日本委員会は、最新のグローバルなサステナビリティ/CSR動向の調査に加え、協働プラットフォームや実践ツールの提供を通じ、アクションにつながる戦略の立案、また、その実践を支援しています。

CRT日本委員会の事業活動

CRT日本委員会は、4つの領域の事業活動を相乗的に展開することにより、サステナビリティ/CSRの推進に貢献していきます。

CSR活動事業： 日本産業界におけるCSRの普及・浸透を推進する活動

PSR活動事業： 公正な社会の実現を担う人材を育成する活動

セミナー事業： 世界の情報を日本に取り入れ、日本の意見を世界に発信する活動

国際協力活動事業： グローバルなネットワークの構築と協働を推進する活動

事業活動報告

活動概況

国内外の動向

2011年に国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、指導原則）が承認されて以降、世界的にサプライチェーンを含めた人権に関する法制化が進み、2024年7月にはEUにおいてコーポレート・サステナビリティ・デューディリジェンス指令（CS3D）が発効しました。また、サステナビリティ情報開示に関しても、EU企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の発効、IFRS（国際財務報告基準）サステナビリティ開示基準の策定がなされました。

これら欧州主導の人権/サステナビリティ関連のルール化は、欧州でビジネスを行うEU域外の企業も対象となるため、グローバル企業はバリューチェーン上の人権、環境に関するデューディリジェンスによりステークホルダー/ライツホルダーへの影響評価を行い、事業活動に伴う負の影響の特定、防止、軽減・是正、救済の一連の取り組みを行うとともに、開示法制の面からも透明性が求められるようになりました。

国際的な人権関連の法制化の動きを受けて、日本政府は2020年に「ビジネスと人権に関する行動計画」を策定し、2022年には「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（経産省）を策定しました。また、情報開示の面では、2023年3月期から有価証券報告書にサステナビリティ関連情報の記載が求められ、2025年3月にはサステナビリティ基準委員会（SSBJ）から日本版サステナビリティ開示基準（SSBJ基準）が公表されました。

日本企業の動きとしては、こうした国内外の情勢を受けて人権デューディリジェンスに着手する企業が増えてきていますが、指導原則に則った形で人権デューディリジェンスを実施出来ている企業は少なく、形式的な方針策定や人権リスク評価に留まっている企業がまだ多いのが現状です。

サプライチェーン/バリューチェーンを含めた影響評価や、ステークホルダー/ライツホルダーとの直接対話など、日本企業には、指導原則の本質に則った、人権方針の策定～人権デューディリジェンスの実行～救済の仕組み構築（苦情処理メカニズム）～情報開示の一連の取り組みが求められています。

2024年度の活動概況

CRT日本委員会は、ESGの中でも特に日本企業の対応が遅れているS＝人権分野に関して、指導原則に則った人権尊重の取り組みを継続的に支援してきました。2024年度は特に、ライツホルダーとの直接対話に基づく人権インパクトアセスメントや苦情処理メカニズムの導入に注力しました。

日本企業の取り組みが、指導原則の本質に沿った国際的に認められる人権尊重の文脈から乖離することがないように、グローバルな人権エキスパートと連携しながら、特に以下の点を重視して活動を進めてきました。

(1)ライツホルダーとのエンゲージメント（直接対話と苦情処理メカニズム）

サプライチェーン上の人権課題への対応が不可欠であり、そのためにサプライチェーンの「見える化」が必要となります。人権デューディリジェンスにおいて、企業がサプライチェーン上の「ライツホルダー」である工場労働者や生産農家とのダイレクト・コミュニケーション（直接対話）により、サプライチェーン上の問題を把握（＝見える化）する取り組みを行っています。また企業がサプライチェーン上での現場の声を直接聞く機会を得ることで、匿名投稿による苦情処理メカニズムの対処でもスムーズに行えるような体制を構築しています。

(2)Duty of Care

気候変動や資源等の環境問題は、人々の生活環境や労働市場の変化を通じて人権問題を引き起こしており、企業が人権への影響を含めて環境問題に対応する必要性が世界的に指摘されています。人権デューディリジェンスで把握した環境・人権の課題を、企業の経営意思決定に反映することが重要であり、そのためのマネジメント評価やKPI策定などのガバナンス構築支援を行っています。

(3)情報開示

ESG投資家による企業評価や、欧州CSRD、IFRSサステナビリティ開示基準策定などサステナビリティ情報開示の法制化等により、企業は実績や結果の開示だけでなく、影響評価のプロセスや進捗状況を含めた透明性が求められています。サステナビリティ報告書や人権に関する情報開示において、国際開示基準およびESG投資評価に適合した情報開示を支援しています。

▶事業活動報告

CSR活動事業

日本産業界・企業へのサステナビリティ/CSRの普及・浸透を目的として、複数企業が参加する共通プラットフォームの提供と、個別企業の状況・ニーズに応じたコンサルティングサービスの両面から、国際基準に適合したCSRの推進を支援しています。

2024年度は、複数企業参加型共通プラットフォームの提供としては、13年目となるステークホルダー・エンゲージメント・プログラム（SHE）を開催しました。

コンサルティング・サービスとしては、「ビジネスと人権」の分野では、指導原則に則った包括的な人権デューディリジェンスプロセスに基づき、ステークホルダー・ダイアログ、人権デューディリジェンス、サプライチェーンマネジメント等に関する企業支援を行いました。「サステナビリティ情報開示/ESG投資」の分野では、CSRD/ESRS、IFRS等の国際的なサステナビリティ報告基準に沿った情報開示に関する支援や、ESG投資家とのダイアログを行いました。2024年度は、前年度に引き続き人権デューディリジェンスに関する企業支援案件が多く、協力関係にあるコンサルティング会社等とも連携し体制を整えながら、一貫した企業支援を実施しました。

2024年度の主な活動実績

ビジネスと人権関連

- ・ステークホルダー・エンゲージメント・プログラム
- ・人権デューディリジェンス実行支援
- ・ライツホルダーとの直接対話（人権インパクトアセスメント）
- ・ビジネスと人権に関するアドバイザリー業務
- ・苦情処理メカニズム（Ninja）の運用
- ・サプライチェーン・マネジメント（責任ある調達）支援
- ・ビジネスと人権に関するe-ラーニング制作
- ・

サステナビリティ情報開示/ESG投資関連

- ・サステナビリティ情報開示支援
（ESGデータブック作成、ESG情報開示レビュー、マテリアリティ評価・特定等）
- ・ESG投資調査対応支援
- ・ESG投資に関する海外機関投資家投資家とのダイアログ

▶事業活動報告

PSR活動事業

2024年度も前年度に引き続き、ビジネスと人権に関する企業支援等のCSR活動事業にリソースを優先することから、PSR活動事業は休止しました。必要に応じて、人権デューディリジェンスのワークショップ及びセミナー等で、CRTの理念や「企業行動指針」を軸とした経営者および人材の重要性について話しました。

セミナー事業

CRT日本委員会が持つグローバルなネットワークを活かし、世界の情報を日本に取り入れ、日本の意見を世界に発信することを目的に、国際会議やセミナーを開催しています。

2024年度は、13回目となる「ビジネスと人権に関する国際会議」を開催しました。毎年、世界の人権に関する専門家・NGOを日本に一同に集めて議論するこの国際会議は、最先端の情報を共有出来る場として発展、定着しています。

2024年度の主な活動実績

ビジネスと人権に関する国際会議（10月、東京）

セミナー開催（随時 計6回、オンライン形式）



ステークホルダー・エンゲージメント・プログラム（東京）

▶事業活動報告

国際協力活動事業

サステナビリティを巡るグローバルなトレンドに関する最先端の情報収集と、国際的なネットワークの形成および協働の促進を目的として、国際会議への参加やイニシアチブへの参画を積極的に行っています。

2024年度は前年度に引き続き、ビジネスと人権、およびESG投資に関するルール・メーカーとのネットワークを積極的に構築しました。

2024年度の主な活動実績

ICBインド国際会議への参加（1月、インド パンチガーニ）

NGOと企業の連携フォーラムへの参画（主催：JANIC 国際協力NGOセンター）

SDGs市民社会ネットワークへの参画

ILO活動推進日本協議会への参画

WBA(World Benchmarking Alliance)との連携によるESG投資ベンチマーク開発への対応

CRT日本委員会会長のモンゴル訪問（9月）、インド訪問（12月）



人権デューデリジェンス実行支援－ライツホルダーとの直接対話（タイ、インドネシア、フィリピン）

単位：円

会計報告

活動計算書

科目	2024年度 (2024年1月1日~12月31日)	2023年度 (2023年1月1日~12月31日)
I 経常収益	359,934,964	331,850,246
1 受取会費	1,200,000	1,100,000
2 事業収益	358,716,033	330,749,517
(1) CSR普及浸透事業収益	355,922,053	330,749,517
CSR活動収益	344,372,053	322,499,517
PSR活動収益	0	0
セミナー収益	11,550,000	8,250,000
(2) 国際協力活動事業収益	2,793,980	0
3 その他収益	18,931	729
II 経常費用	283,706,187	253,246,226
1 事業費	200,072,961	186,876,639
(1) 人件費	94,946,687	94,394,170
(2) その他経費	105,126,274	92,482,469
2 管理費	83,633,226	66,369,587
(1) 人件費	41,683,551	41,319,908
(2) その他経費	41,949,675	25,049,679
当期経常増減額	76,228,777	78,604,020
III 経常外収益	0	0
IV 経常外費用	0	0
税引前当期正味財産増減額	76,228,777	78,604,020
法人税、住民税及び事業税	24,562,100	4,218,000
当期正味財産増減額	51,666,677	74,386,020
前期繰越正味財産額	135,421,653	61,035,633
次期繰越正味財産額	187,088,330	135,421,653

貸借対照表

科目	2024年度 (2024年12月31日現在)	2023年度 (2023年12月31日現在)
I 資産の部		
1 流動資産	188,946,259	139,137,792
現金預金	137,863,388	110,295,279
未収金	47,986,658	23,249,653
前払金	3,077,580	5,592,860
立替金	18,633	0
2 固定資産	1,030,001	1,030,001
有形固定資産	1	1
什器備品	1	1
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	1,030,000	1,030,000
敷金・保証金	1,030,000	1,030,000
資産合計	189,976,260	140,167,793
II 負債の部		
1 流動負債	2,887,930	4,746,140
未払金	0	55,000
前受金	0	1,363,980
預り金	2,887,930	3,327,160
2 固定負債	0	0
負債合計	2,887,930	4,746,140
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産額	135,421,653	61,035,633
当期正味財産増減額	51,666,677	74,386,020
正味財産合計	187,088,330	135,421,653
負債及び正味財産合計	189,976,260	140,167,793

組織概要

役員（2025年4月1日現在）

会長

矢野 弘典 中日本高速道路株式会社 元会長

副会長

金子 保久 パナソニック株式会社 客員

理事

石田 寛 業務執行理事 兼 事務局長

近藤 清久 中日本高速道路株式会社 代表取締役専務執行役員
建設企画本部長

新谷 哲之介 東京海上日動火災保険株式会社
海上業務部 シニアエキスパート

筒井 裕子 日本郵船株式会社 常務執行役員 サステナビリティ戦略副本部長

仲本 直史 花王株式会社 執行役員 購買部門統括

宮田 千夏子 ANAホールディングス株式会社 参与 SDGs担当

三宅 博人 公認会計士

名誉会長

橋本 徹 一般財団法人日本経済研究所 理事

Caux Round Table (CRT)の歴史

『経済人コー円卓会議』は通商問題に端を発して日米欧の経済人達によって設立されました。その背景としては、企業が社会の信頼を獲得し建設的な貢献を果たすとともに、様々な摩擦を解決するためには、まず企業自らが行動を律することが基本である、との認識で一致したことが挙げられます。日本では、2000年4月に経済人コー円卓会議日本委員会（CRT-Japan：CRT日本委員会）として新たに組織化され、現在にいたっています。

1986

第1回会議がスイス・コーで開催される。

フレデリック・フィリップス（フィリップス社元社長）とオリビエ・ジスカールデスタン（ヨーロッパ大学院元副理事長）により創設。以降、競争のルール作りや企業の社会的責任を明らかにしようとの議論が続く。

1992

第7回会議

「公正な競争と共存共栄との両立をはかる『共生』の理念」がキャノンの故賀来会長をはじめとする日本側参加者より提案される。その後、公正な企業活動の行動指針をステークホルダーズ（企業を取り巻く利害関係者）ごとにとめた『ミネソタ原則』が米国側から発表され、続いてヨーロッパ側からも企業に従事する個人の尊厳を強調する『人間の尊厳』の精神が提案される。

1994

第9回会議

日米欧の価値を盛り込んだ『経済人コー円卓会議・企業の行動指針』を採択。

History of Caux Round Table

The Caux Round Table was initially founded by business leaders of Europe, the United States of America and Japan to address mounting trade tensions. The business leaders at the time reached an understanding that to solve various trade tensions, business need to review oneself so that business can win trust from society and contribute constructively. In April 2000, Caux Round Table -Japan was established.

The first conference was held in Caux, Switzerland. The Caux Round Table was founded in 1986 by Frederick Phillips, former President of Philips Electronics and Olivier Giscard d'Estaing, former Vice-Chairman of INSEAD, as a means of reducing escalating trade tensions. Since then, the Caux Round Table has been discussing key issues such as developing rules for competition, Corporate Social Responsibility.

The 7th Caux Round Table

Ryuzaburo Kaku, the former President of Canon Inc. led the Japanese delegation and suggested the principle of “Kyosei” as a key principle for business. “Kyosei” means “Living and working together for the common good.” The American delegation suggested “Minnesota Principles for ethical and socially responsible business” and the European Delegation suggested “Human Dignity” as a key principle

The 9th Caux Round Table Conference

The CRT Principles for Business incorporating principles from Japan, the United States and Europe was formally launched.

特定非営利活動法人

経済人コー円卓会議日本委員会

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町29-33

渋谷三信マンション505号室

Tel:03-5728-6365

<https://www.crt-japan.jp/>

Caux Round Table Japan

Shibuya Sanshin Mansion 505

29-33, Sakuragaoka-cho, Shibuya-ku,

Tokyo 150-0031, Japan

TEL: +81-3-5728-6365

CAUX ROUND TABLE